

三次市
第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
〈令和6年度～令和8年度〉



令和6年 3月

三次市

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
第1節 計画の意義.....	1
1 計画の目的.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 本計画における障害の定義.....	2
4 計画の期間.....	3
5 障害福祉計画及び障害児福祉計画における国の基本指針の見直し.....	3
6 計画の策定体制.....	4
第2節 データ等からみた障害者を取り巻く現状.....	5
1 障害者及び障害児の状況.....	5
2 障害福祉サービス等の状況.....	15
3 障害のある人向けアンケート調査結果.....	23
第2章 第7期障害福祉計画.....	31
1 福祉施設入所者の地域生活への移行.....	31
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築.....	32
3 地域生活支援の充実.....	33
4 福祉施設から一般就労への移行.....	34
5 相談支援体制の充実・強化等.....	36
6 障害福祉サービス等の質の向上.....	37
7 障害福祉サービス等の見込み量と確保策＜活動指標＞.....	38
第3章 第3期障害児福祉計画.....	49
1 障害児支援の提供体制の整備等.....	49
2 発達障害児に対する支援.....	50
3 障害福祉サービス等の見込み量と確保策＜活動指標＞.....	50
第4章 計画の推進体制.....	53
1 計画の総合的な推進体制.....	53
2 計画の点検・評価.....	53
3 コンプライアンスの重視.....	53
資料編.....	54